

報告事項カ

令和6年度全国学力・学習状況調査の実施について

令和6年度全国学力・学習状況調査の実施について、別紙のとおり報告します。

令和6年5月23日

鳥取県教育委員会教育長 足 羽 英 樹



# 令和6年度全国学力・学習状況調査の実施について

令和6年5月23日

小中学校課

## 1 目的

- ・義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- ・学校における児童生徒への学習指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。
- ・そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

## 2 現状と課題について

- ・令和5年度の教科調査では、小学校国語、中学校国語、中学校数学は全国平均と差が見られませんが、小学校算数は全国平均を下回り、中学校英語は大きく下回った。
- ・児童生徒質問調査から、自己肯定感や地域への参画意識が高まってきているが、自分の考えを持ち、工夫して表現する力に課題があることが明らかになっている。
- ・授業改善のポイントとして近年取り組んできた「思考・判断・表現」を問う問題で正答率が改善されるなど、市町村と連携した学校訪問等の成果が少しずつ表れつつある。
- ・小学校、中学校共に、引き続き、学習指導要領に沿って、「今、求められる資質・能力」を育成するための授業改善を推進することが必要である。
- ・近年増加する若手教員等の指導力向上、国語科及び算数・数学科の指導力向上、さらに学級経営の難しい学校への支援など、重点化を図った取組が必要である。

## 3 実施日、学年、教科・内容について

### (1) 本体調査

- ・教科に関する調査（国語、算数・数学）及び児童生徒質問調査  
教科に関する調査（国語、算数・数学）：令和6年4月18日（木）  
児童質問調査：令和6年4月19日（金）から4月30日（火）まで  
生徒質問調査：令和6年4月10日（水）から4月18日（木）まで  
※児童生徒質問調査は、今年度から原則全ての児童生徒を対象に、オンライン方式により実施。ネットワーク環境を考慮して日程を分散して行った。
- ・調査対象 小学校6年生、中学校3年生（原則として全児童生徒）  
※義務教育学校及び特別支援学校を含む。
- ・調査事項 ①児童生徒に対する調査  
教科に関する調査（国語、算数・数学）  
学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査  
②学校質問調査  
指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備の状況等に関する調査

### (2) 経年変化分析調査及び保護者に対する調査

- ・令和6年5月13日（月）から6月28日（金）まで  
※文部科学省が抽出した小学校約600校、中学校約750校が実施する調査。  
上記期間に、対象学校が実施可能な日時に実施する（期間内実施校）。  
※保護者に対する調査は、上記期間に学校を通じて実施。

#### 4 調査参加校数、人数について

【学校数・児童生徒数】※公立学校のみ

	調査対象校	4月18日 実施校	後日実施校	児童生徒数
小学校調査	117校 義務教育学校前期課程6校を含む。	116校	1校	約4,500人
中学校調査	60校 分校2校を含む。 義務教育学校後期課程6校を含む。 特別支援学校中学部2校を含む。	60校	0校	約4,600人
合計	177校	176校	1校	約9,100人

※後日実施の1校は、修学旅行のため

#### 5 今後のスケジュール（予定）

期 日	内 容
7月下旬	文部科学省による調査結果の公表 鳥取県教育委員会による鳥取県内の状況についての調査結果の公表
8月～	調査結果の分析
12月	調査の分析結果等について「とっとり夢ひろば！」掲載

#### 6 調査の活用方法について

- (1) 調査によって明らかとなった児童生徒の学力・学習状況の分析結果等について、「とっとり夢ひろば！」等で発信する。
- (2) 本調査の問題を活用して「今、求められる資質・能力」を育成するための授業づくり、授業改善を推進するための研修会等を実施する。
  - ・県が作成する学校向けの研修パッケージの校内研修での活用促進
  - ・本調査の結果を踏まえ、授業改善の方向性を伝える研修会（オンライン）実施
- (3) 本調査に関わりのある講師を招聘し、研修会を行う。
- (4) 県教育委員会と市町村教育委員会が連携した学力向上に係る取組を推進する。
  - ・「鳥取県教育の重点～各教科等の指導のポイント～」を活用した学校訪問等における指導助言
  - ・「活用問題集」を活用した授業改善の取組（B－PLAN）
  - ・「小学校算数単元到達度評価問題」を活用した授業改善の取組
  - ・市町村（学校組合）教育委員会と連携して学力向上重点校を指定し、県教委が重点的に支援

#### 7 調査結果の公表について

県教育委員会は県民に対する説明責任を果たす観点から、以下の項目について調査結果を公表する。その際、調査により把握できるのは学力の特定の一部分であること、学校における教育活動の一側面であることなどについて十分留意するものとする。

【公表する項目】

- ・調査の概要：調査の目的、実施期日、参加学校数、参加人数、調査項目
- ・調査結果：県平均正答率、質問調査の結果